

25%もお得！！

# 地域応援プレミアム商品券

消費税の引上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、地域応援プレミアム商品券を販売します。

10月1日販売開始

## 商品券購入対象者

住民税が課税されていない方  
(購入前に申請が必要です)

次の全てに該当する方

- ① 平成31年1月1日現在、三条市に住民登録がある方
- ② 令和元年度分の住民税(平成30年1月～12月までの所得分)が課税されていない方
- ③ 住民税課税者に扶養されていない方
- ④ 平成31年1月1日現在、生活保護を受けていない方
- ⑤ 青色事業専従者又は白色事業専従者でない方

両方の要件に該当する方は両方とも対象になります。

子育て世帯  
(申請は不要です)

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた児童が属する世帯主の方

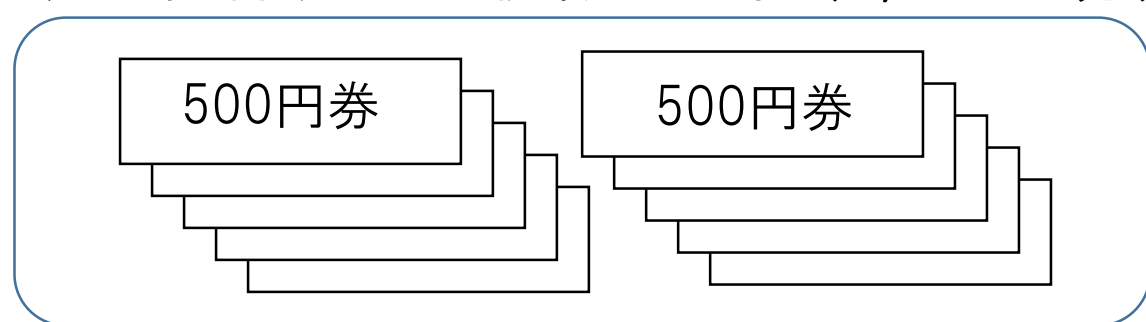
世帯主の住民登録の判断基準日

児童の誕生日	基準日
平成28年4月2日～令和元年6月1日	令和元年6月1日
令和元年6月2日～7月31日	令和元年7月31日
令和元年8月1日～9月30日	令和元年9月30日

※基準日時点で三条市に住民登録がない方は三条市から引換券は交付されません。

## 商品券の販売内容

500円分の商品券の10枚綴りを1冊(5,000円分)として、1冊4,000円で販売します。



1冊(5,000円分)

4,000円で購入

1冊当たり  
1,000円お得!

## 購入限度額

対象者一人につき最大5冊(25,000円分)まで購入できます。

※子育て世帯の世帯主は、対象児童一人につき最大5冊まで購入できます。

《例》

- ・ 夫婦2人と子どもが2人(0歳、2歳)の世帯全員が課税されていない場合  
課税されていない対象者 4人分、対象児童 2人分 → 15万円分の商品券が12万円で購入できます。
- ・ 夫婦2人と子どもが2人(0歳、2歳)の世帯主が課税者で、家族を扶養している場合  
対象児童 2人分 → 5万円分の商品券が4万円で購入できます。

5冊で  
5,000円お得!

手続きに関しては裏面をご覧ください

# 申請から商品券使用までの流れ

令和元年7月

8月

9月

10月

11月

～

令和2年3月

住民税が課税されていない方

子育て世帯

## ① 申請書提出

申請不要

## ② 購入引換券が届く

## ③ 商品券購入

商品券購入引換券で商品券を購入  
(令和元年10月1日～令和2年2月29日)

## ④ 商品券使用

商品券取扱加盟店で商品券を使用  
(令和元年10月1日～令和2年3月31日)

### ① 申請書提出(住民税が課税されていない方)

(1) 提出書類 三条市地域応援プレミアム商品券購入引換券交付申請書

(2) 提出期限 **令和2年2月29日(土) (当日消印有効)**

※ 10月1日から商品券の使用を希望する場合は、**8月31日(土)までに提出ください。**

※ 期限間際に提出した場合、商品券購入窓口がプレミアム付商品券事務室に限られる場合があります。

(3) 提出方法 対象と思われる方に申請書を送付しますので、同封の**返信用封筒により郵送**で提出ください。窓口での提出を希望する場合は、受付窓口に提出ください。

(4) 受付窓口 三条市役所 第二庁舎 2階 203会議室 プレミアム付商品券事務室  
栄サービスセンター 総務グループ  
下田サービスセンター 総務グループ

(5) 受付時間 平日 8:30～17:15まで

### ② 購入引換券が届く

(1) 送付時期

ア 住民税が課税されていない方

・令和元年8月31日までの受付分:9月下旬

・令和元年9月1日～令和2年2月29日までの受付分:審査後順次

イ 子育て世帯

・平成28年4月2日～令和元年6月1日生まれの児童分:9月下旬

・令和元年6月2日～9月30日生まれの児童分:10月～11月中旬

### ③ 商品券購入

購入引換券と本人確認書類を持参し、市内販売所で商品券を購入できます。

※ 販売所は、購入引換券送付書類に記載予定

### ④ 商品券使用

市内商品券取扱加盟店で使用できます。

※ 商品券取扱加盟店一覧は、購入引換券送付書類に同封予定

#### 【問合せ先】

三条市役所 第二庁舎 2階 203会議室 商工課 プレミアム付商品券事務室

〒955-8686三条市旭町二丁目3番1号 TEL:0256-34-5511 内線786、787、788、789